

# 純正会介護職員初任者研修 学則

(事業者の名称 所在地)

第1条 本研修は、次の事業者が実施する。

事業所名 株式会社純正会メディカルサービス

所在地 愛知県名古屋市中区錦二丁目17番30号

(開講の目的)

第2条 本研修は「介護職として必要な「利用者の状態に応じた的確な介護や、多職種との連携など人間の尊厳や自立支援に基づいた質の高い介護実践ができる介護者の人材育成」を目的とする。

(研修の名称)

第3条 本研修は、純正会介護職員初任者研修と称する。

(研修の実施場所)

第4条 本研修は、下記の所在地にて実施する。

愛知県名古屋市千種区千種二丁目3番24号

サンエースビル 1階

(研修期間)

第5条 研修の開講期間は、令和5年1月12日～3月17日の期間である。

(研修カリキュラム及び使用する教材)

第6条 研修を修了するために、履修するカリキュラムは、別表1とし、テキストは「介護職員初任者研修テキスト（ミネルヴァ書房）」を用いる。

(科目の免除項目)

第7条 介護職員初任者研修課程において、保有する資格又は実務経験によって履修免除できる科目及び一部免除ができる。

保有資格又は実務経験による科目免除の取り扱いについては、別紙1に示す。

(講師氏名及び職名)

第8条 研修講師及び職名は、別表2に示す。

(受講生の募集)

第9条 受講生の募集時期、受講対象は下記の通りである。

## 1. 募集時期

令和4年11月1日（火曜日）～12月23日（金曜日）

## 2. 受講対象

- (1) 株式会社純正会メディカルサービス 関連事業所従業者で受講を希望する者。
- (2) 一般公募（ホームページ受講生募集案内の掲載。）
- (3) 募集定員 20名
- (4) 定員を超える応募があった場合は先着順とする。
- (5) 受講資格 満16歳以上の心身ともに健康な方

（本人確認と受講手続き）

第10条 受講申込については下記のとおりとする。

- (1) 「純正会介護職員初任者研修申込書」に必要事項を記入し、顔写真貼付、返信用封筒に切手貼付し、受講者住所、氏名等記載の上、純正会研修センターに申し込む。申込書は純正会関連事業所又はホームページよりダウンロード可能。
- (2) 受講者本人確認を次の書類で行う。戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の提出。健康保険証、運転免許証、在留カード、パスポートで本人確認となるものの提示。
- (3) 科目免除等の場合、保有資格者証の提示を入講前に行うこと。
- (4) 受講決定者は、入講日前までに受講料を指定口座に振り込む。振り込みの確認ができない場合は受講できない。
- (5) 一度提出された書類は返却しない。

（受講料）

第11条 研修参加費用は科目免除対象者の研修参加費ともに58,300円(税込み)とする。  
一旦納入された研修参加費は原則として返還しない。但し、受講受付締切り前に受講辞退の申し出があった場合は返還する。その際の振り込み手数料は受講辞退者負担とする。

（研修修了の評価）

第12条 研修修了評価は、次の方法で行う。

- (1) 各科目別に定められるシラバス「修了時の評価ポイント」に沿って、知識・技術等の習熟度を確認する。
- (2) 初任者研修科目「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」では、介護に必要な基礎的知識の理解、生活支援技術の習得状況を確認し「修了時の評価ポイント」にそって評価する。
- (3) 全科目の研修修了後、筆記試験による修了評価を行う。
- (4) (2)(3)の評価の基準は、理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分とし、C以上で評価基準を満たしたものと認定する。

認定基準（100点を満点評価とする）

A=90点以上、B=80~89点、C=70~79点、D=70点未満

- (5) 知識・技術等の修得状況を確認した結果、評価基準を満たしていない場合、必要に応じて補講等を行い再評価する。

(遅刻・欠席の扱い)

第 13 条 研修開始から 10 分以上遅刻した場合には欠席とする。やむを得ず欠席する場合には、電話等により必ず届け出ること。早退は欠席扱いとする。

(補講)

第 14 条 研修を欠席した場合、やむを得ない事情があると認められる者については事前の申し出を原則として個別に補講を受け、当該科目の履修者と認めることができる。但し、補講の上限は全時間数の 1 割以内であること。補講料は無料とする。補講の実施は、要件該当講師が担当し、実施する。

(災害等の対応)

第 15 条 当該地域において暴風雨警報や地震予知情報などが発令された場合は休講とする。休講後の講義は順延とする。

1) 警報発令時

- (1) 午前 7 時前に解除された場合は通常通りとする。
- (2) 午前 7 時以降午前 11 時までに解除された場合 12 時まで休講とする。
- (3) 午前 11 時以降午後 1 時までに解除された場合午後 3 時まで休講とする。
- (4) 午後 1 時以降午後 3 時までに解除された場合は全て休講とする。

2) 東海地方における地震注意情報または地震予知情報（警戒宣言）発令時  
講義中は講義を打ち切り、職員の指示に従う。在宅中は、自宅で待機。

3) 震度 5 弱以上の地震が発生・被災した場合は、安全を確保し職員の指示に従う。通学途中の場合は、安全を確保し状況をみて判断する。

(不慮の事態対応、苦情相談窓口の設置)

第 16 条 研修の延期・中止等の不慮の事態には、受講者の不利益にならないように対応する。純正会介護職員初任者研修に関する相談や苦情は下記相談窓口にて対応する。

苦情・相談窓口 純正会研修センター ☎ (052) 744-3909 加藤容子

(除籍)

第 17 条 施設長は、次のいずれかに該当する者の、受講資格を取り消し除籍することができる。受講料の返還は原則行わない。

- (1) 学習意欲に著しく欠け、修了見込みがない。また、本学則の目的に沿わないと認められる者。
- (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。

(3) 受講期間中に法律に触れる犯罪を犯した者。

(4) 受講者自ら受講の意思の無いことを申し出た者。

ただし(1)と(2)に関しては、双方(受講者と主催者)の意思を確認の上決定する。

(修了証明書等の発行)

第18条 第12条の定めにより規定の研修を修了したことを認定された者には、修了証明書及び修了証明書(携帯用)を交付する。

(修了者名簿等の管理)

第19条 第12条の定めにより研修を修了したと認定された者は、研修修了者名簿として知事に提出され管理される。当事業所においても修了証明書の授与を受けた者は修了者名簿として、氏名、生年月日等とともに、修了年月日・修了番号等、修了者名簿として永年保存とし、適切に管理する。

(個人情報の取り扱い)

第20条 受講生に係る個人情報は、当社の個人情報取り扱い方針に基づき研修中はもとより研修終了後も適切に管理する。

(細則)

第21条 本学則に定めのない事項で必要と認められるときは、その都度協議し提示する。

(附則) この学則は、令和 2年 10月 12日から施行する。

この学則は、令和 3年 6月 7日から施行する。

この学則は、令和 3年 11月 15日から施行する。

この学則は、令和 4年 5月 9日から施行する。

この学則は、令和 4年 11月 1日から施行する。

研修日程表 (通学)

定員 20名

日付	時間	時間数	科目・項目番号	項目名	講師氏名
1月12日(木)	9:00 - 10:00			開講式 オリエンテーション	
	10:00 - 13:00	3	1-1	多様なサービスの理解	安藤慎一
	14:00 - 17:00	3	1-2	介護職の仕事内容や働く現場の理解	安藤慎一
1月13日(金)	9:00 - 12:00	3	2-1	人権と尊厳を支える介護	安藤慎一
	13:00 - 17:00	4	2-2	自立に向けた介護	安藤慎一
1月19日(木)	9:00 - 11:00	2	2-2	自立に向けた介護	安藤慎一
	11:00 - 12:00	1	3-1	介護職の役割、専門性と多職種との連携	横井真弓
	13:00 - 15:00	2	3-2	介護職の職業倫理	横井真弓
	15:00 - 17:00	2	3-3	介護における安全の確保とリスクマネジメント	横井真弓
1月20日(金)	9:00 - 12:00	3	4-1	介護保険制度	渡邊道敬
	13:00 - 17:00	4	9-1	介護の基本的な考え方	牧ヶ野裕子
1月26日(木)	9:00 - 10:00	1	3-4	介護職の安全	横井真弓
	10:00 - 15:00	4	5-1	介護におけるコミュニケーション	横井真弓
	15:00 - 17:00	2	6-1	老化に伴うこころとからだの変化と日常	宮田義彌
1月27日(金)	9:00 - 11:00	2	7-1	認知症を取り巻く状況	玉野美帆
	11:00 - 12:00	1	7-2	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	玉野美帆
	13:00 - 17:00	4	9-2	介護に関するこころのしくみの基礎的理解	牧ヶ野裕子
2月2日(木)	9:00 - 11:00	2	5-2	介護におけるチームのコミュニケーション	横井真弓
	11:00 - 13:00	2	4-3	障害者自立支援制度およびその他制度	渡邊道敬
	14:00 - 15:00	1	8-1	障害の基礎的理解	松浦唯子
	15:00 - 16:00	1	8-2	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	松浦唯子
	16:00 - 17:00	1	6-1	老化に伴うこころとからだの変化と日常	宮田義彌
2月3日(金)	9:00 - 13:00	4	9-3	介護に関するからだのしくみの基礎的理解	牧ヶ野裕子
	14:00 - 16:00	2	7-3	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	春日井忍
	16:00 - 17:00	1	7-4	家族への支援	春日井忍
2月9日(木)	9:00 - 11:00	2	4-2	医療との連携とリハビリテーション	阿部信美
	11:00 - 16:00	4	9-5	快適な居住環境整備と介護	小林千文
	16:00 - 17:00	1	9-4	生活と家事	春日井忍
2月10日(金)	9:00 - 11:00	2	4-2	医療との連携とリハビリテーション	永田武彦
	11:00 - 12:00	1	8-3	家族の心理、かかわり支援の理解	松浦唯子
	13:00 - 17:00	4	9-6	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	松浦唯子
2月16日(木)	9:00 - 12:00	3	9-7	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	萩尾陽登美
	13:00 - 15:00	2	9-7	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	萩尾陽登美
	15:00 - 17:00	2	6-2	高齢者と健康	宮田義彌
2月17日(金)	9:00 - 12:00	3	9-8	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	玉野美帆
	13:00 - 17:00	4	9-4	生活と家事	春日井忍
2月23日(木)	9:00 - 12:00	3	9-11	睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	萩尾陽登美
	13:00 - 16:00	3	9-11	睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	萩尾陽登美
	16:00 - 17:00	1	6-2	高齢者と健康	宮田義彌
2月24日(金)	9:00 - 12:00	3	9-8	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	玉野美帆
	13:00 - 17:00	4	9-9	入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	松浦唯子
3月2日(木)	9:00 - 12:00	3	9-10	排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	春日井忍
	13:00 - 15:00	2	9-6	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	松浦唯子
	15:00 - 17:00	2	9-9	入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	松浦唯子
3月3日(金)	9:00 - 17:00	7	9-12	死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護	丹波ちひろ
3月9日(木)	9:00 - 12:00	3	9-10	排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	春日井忍
	13:00 - 17:00	4	9-13	介護過程の基礎的理解	牧ヶ野裕子
3月10日(金)	9:00 - 17:00	7	9-14	総合生活支援技術	萩尾陽登美
3月16日(木)	9:00 - 10:00	1	9-14	総合生活支援技術	萩尾陽登美
	10:00 - 12:00	2	10-1	振り返り	萩尾陽登美
	13:00 - 14:30	1.5	10-1	振り返り	萩尾陽登美
	14:30 - 15:00	0.5	10-2	就業への備えと研修修了後における継続的な研修	萩尾陽登美
3月17日(金)	9:00 - 10:00	1		修了試験	
	11:30 - 12:00			修了証明書授与式	

※講師選定要件(別紙2-1)等を確認した上で講師を配置すること。

○時間数

項目	時間数	項目	時間数	
1	6時間	7	6時間	
2	9時間	8	3時間	
3	6時間	9 I	12時間	} 9 I ~ IIIの合計 75時間
4	9時間	9 II	51時間	
5	6時間	9 III	12時間	
6	6時間	10	4時間	
		合計	130時間	